

政治資金収支報告記載に疑義

## 日司政連が文書 「修正を準備中」

公開質問の 政連側対応を批判  
公開質問の 日司政連側

日本司法書士政治連盟(田嶋規由会長)の政治資金収支報告書の記載内容に虚偽記載の疑義があるとして、埼玉司法書士会の会員が、同政連に公開質問状を出していた問題(本紙1826号)で、日司政連側が事務局長名でこの会員に見解を述べる文書を送付していたことが五日、分った。「記載項目を精査し、修正すべく準備中」としているが、埼玉会員側は、質問した内容に答えていないとして、日司政連側の対応を

みて、告発も視野に検討するとしている。

公開質問状は、埼玉司法書士会所属の広田博志氏が提出していたもの。「会費」を納めた員数に個人の人数が記載されているのは、各単位政連を会員としている日司政連として虚偽記載に当たるとの疑義があるなどとして、見解をただしている。

今回、日司政連側が事務局

局長名で出した書面は、「質問状の件」と題されたA4判一枚。冒頭、政連側は広田氏の指摘を受ける前に、連盟の役員から同様の疑問点について指摘されていた事実を明らかにし、「記載した項目に誤りがある部分については、精査し修正すべく準備中」と述べて、できるだけ早期に修正の申し出を行う意向を示した。

また、「会費」の個人員数記載については、政連が当初個人会員の会費で運営

されて全国化し、その後、規約改正で、個人から各単位の政連を会員とする組織になった経緯を説明。政治資金収支報告書については、組織変更の時点で、個人会員の会費から、単位政連の寄付に記載変更すべきだったが、内部的に会費という概念が定着し、そのまま現在に至ってしまったとしている。

広田氏は、「政治団体の会計責任者は、会計帳簿を備え、収入・支出ともすべて明細を記載しなければならず、収支報告書はその抜粋のようなもの。適法な会計帳簿があれば、こんなに検討に時間がかからないはず。組織的隠蔽や虚偽記載の故意性を疑うに値する事実ではないか」と指摘。

日司政連側の対応をみて、違法状態が放置されるようであれば、弁護士とも相談のうえ、告発も視野に検討するとしている。